

各連結法人の当期控除額の個別帰属額に関する
明細書

			連 結 事 業 年 度	・ ・ ・ ・	法人名	()
各連結法人における試験研究費の額			1	円	(8) > 5 % の 場 合 $\frac{9}{100} + ((8) - \frac{5}{100}) \times 0.3$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.14を超える場合は0.14)	11
各 連 結 法 人 の 試 験 研 究 費 の 額 の 合 計 額 (各連結法人の(1)の合計)			2	円	(8) ≤ 5 % の 場 合 $\frac{9}{100} - (\frac{5}{100} - (8)) \times 0.1$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.06未満の場合は0.06)	12
特 別 試 験 研 究 費 対 象 割 合 $\frac{\text{別表六の二(七)「3」}}{\text{別表六の二(七)「1」}}$			3	円	個 別 税 額 控 除 割 合 (11)又は(12) ((6) = 0 の場合は0.085)	13
各 連 結 法 人 に お け る 特 別 試 験 研 究 費 対 象 金 額 (別表六の二(七)付表「1」) × (3)			4	円	(8) > 8 % の 場 合 $\frac{9.9}{100} + ((8) - \frac{8}{100}) \times 0.3$	14
各 連 結 法 人 に お け る 差 引 試 験 研 究 費 の 額 (1) - (4)			5	円	(8) ≤ 8 % の 場 合 $\frac{9.9}{100} - (\frac{8}{100} - (8)) \times 0.175$ (0.06未満の場合は0.06)	15
個別 増 減 試 験 研 究 費 割 合 の 計 算	各 連 結 法 人 に お け る 比 較 試 験 研 究 費 の 額 (別表六の二(九)「5」)	6	円	個 別 税 額 控 除 割 合 (6) = 0 の 場 合	16	0.085
	個 別 増 減 試 験 研 究 費 の 額 (1) - (6)	7	円	(10) > 10%の場合の控除割増率 $((10) - \frac{10}{100}) \times 0.5$ (0.1を超える場合は0.1)	17	
	個 別 増 減 試 験 研 究 費 割 合 $\frac{(7)}{(6)}$	8	円	個 別 税 額 控 除 割 合 ((14)、(15)又は(16)) + (((14)、 (15)又は(16)) × (17)) (小数点以下3位未満切捨て) (0.1又は0.14を超える場合は0.1又は0.14)	18	
	個 別 増 減 試 験 研 究 費 割 合 $\frac{(7)}{(6)}$	8	円	個 別 税 額 控 除 相 当 額 (5) × ((13) 又は (18))	19	円
個 合 別 の 試 験 算 研 究 費 割 制	各 連 結 法 人 に お け る 平 均 売 上 金 額 (別表六の二(九)「10」)	9	円	各 連 結 法 人 の 個 別 税 額 控 除 相 当 額 の 合 計 額 (各連結法人の(19)の合計)	20	
	個 別 試 験 研 究 費 割 合 $\frac{(1)}{(9)}$	10	円	試 験 研 究 費 の 総 額 に 係 る 当 期 控 除 額 の 個 別 帰 属 額 (別表六の二(五)「24」) × $\frac{(19)}{(20)}$	21	

別表六の二(五)付表 平三十一・四・一以後終了連結事業年度分